

『蓮田・白岡合同 街バル』

開催決定!! 参加店募集開始!

参加申込受付 10月31日まで

昨年度9月に実施しました街バルイベントを、今年度も開催する運びとなりました。今回も、蓮田市と白岡市両市共催によるイベントとなります。

今年の2月頃より急速に感染が拡大しはじめた新型コロナウイルスの影響で様々な業種・業態の事業所の経営環境が大変厳しい状況になっていることと思います。

また、感染症拡大の防止対策として、様々な対策を取られていることとは存じますが、未だに収束の見通しは立たないのが現状です。

そこで、地域経済の支援策として新型コロナウイルス感染症拡大により、利用者数が減っているお店と常連客との‘つながり’を回復することをめざして今年も昨年度と同様に、「合同街バル」を実施する運びとなりました。

先行きが見えない状況ではございますが、本事業を活用し少しでも前向きに進んで行けるよう、“蓮田市&白岡市両市の街を元気にする” イベントにぜひご参加ください。

【開催日時】

令和3年1月15日(金)～同年2月14日(日)

※あとバル期間はなし。

【バルパスポート】

300円(1セット)

※前売り割引はなし

【開催場所】

両市内全域の飲食店及び店舗(業種問わず、全業種可)

『蓮田・白岡合同街バル』にご参加いただける事業所を募集します。

参加費用として、1店あたり1,000円(非会員事業所は10,000円)のご負担をお願い申し上げます。

なお、参加者説明会をそれぞれの商工会で実施します。参加費用は参加者説明会等にて徴収させていただきます。詳しくは次ページのバル参加申込書をご確認ください。

お問い合わせ

街バル「蓮田・白岡合同街バル」実行委員会事務局(白岡市商工会内)

白岡市篠津944-13 TEL:0480-92-9151 FAX:0480-93-2636

主催:「蓮田・白岡合同街バル」実行委員会

協力:埼玉県/蓮田市/白岡市/蓮田市商工会/白岡市商工会/

白岡市料飲組合/蓮田市料飲組合/白岡市観光協会/はずだ観光協会

(埼玉県小規模事業者経営基盤強化事業「提案型」事業)

街バル『蓮田・白岡合同街バル』参加にあたって

当日の動員保証はあるの？

イベント当日のお客様の動員人数はお約束できませんが、折込みやホームページにて開催案内やバルメニューの紹介を最大限行い、バルパスポートを2,000セット販売する予定です。

バルパスポートの価格と有効期限は？

バルパスポート(1セット300円)は令和2年12月20日から令和3年2月14日までの期間です。

バルメニュー・バルサービスって、何を出せば良いの？

バルパスポートを提示されましたら、お店でメニュー・サービスが提供できる「ちょっとお得なプラン」をご考案ください。価格設定やサービス内容(テイクアウトも可)は各参加店で考案してください。本事業での収益ももちろん重要ですが、常連客との‘つながり’を回復することや広告宣伝費としての意味合いもあります。前回は事業終了後に来客数が増えた例もありました。

EX(飲食店)既存の定食メニュー+デザート・(洋品店)ジャケット+ベルト・(整体院)40分の施術+10分…等

バルパスポートはどこで販売するの？

バルチケットの販売は、バル参加店、蓮田市商工会、白岡市商工会、両市観光協会、で販売予定です。チケット販売に関しましても何卒参加店の皆様にご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

売り上げたバルパスポートの枚数がそのままお店の収益と考えていいの？

バルパスポート(1セット300円)の収入は「預り金」として会計処理してください。事業終了後「預り金」と余ったバルパスポートは回収させていただきます。

飲食店以外でも参加できるの？

前回は飲食店以外の店舗にご参加いただいております。両市内全域で開催される「バル」ならではのお得なサービスや商品をご提供いただくことで、広く市民の方にお店を知ってもらうチャンスとお考えください。

街バル『蓮田・白岡合同街バル』に参加金は必要なの？

今回のイベントを実施するにあたり、バルメニューや参加店の取材を行いパンフレットやホームページ等を作成いたします。これらの経費の一部をご負担お願いいたします。金額は1店舗あたり1,000円(非会員事業所は10,000円)の負担金となります。

“あとバル”について

昨年度実施した“あとバル”は今回の街バルでは実施いたしません。

参加店へのお願い

今回の合同街バルは昨年までのチケット制ではなく、パスポート制になります。

詳細は「参加店マニュアル」をご確認していただきたいと存じますが、バルメニュー提供後バルパスポートにスタンプを押印してください。印枠が最後の押印参加店は、お手数ですが、参加者にアンケートのご記入を促し、回収・保管をお願いいたします。(預り金回収時に事務局へお渡しください)

(FAX : 0480-93-2636、メールアドレス : info@shiraoka.or.jp)

白岡市商工会内 街バル「蓮田・白岡合同街バル」実行委員会 事務局 宛

『蓮田・白岡合同街バル』参加申込書

受付期日：令和2年10月31日まで

令和2年 月 日

事業所名	
代表者名	
店舗住所	(〒 -)
電話番号	— —
緊急連絡先 (※必須)	— —
FAX	— —
メールアドレス	(@)
お店のジャンル (和食、洋食、物販、サービス)	
バルメニュー・サービス ※飲食店は以下の内容もどちらかに○をしてください。 (1. 店内飲食 2. テイクアウト)	(例：飲食店) ワッドリウク+親子丼+サラダ (例：洋品店) Tシャツ+ズボン ① ② ※1種類だけでも差支えございません。
バルメニューの価格	①(円)相当のメニューを(円)で販売。 ②(円)相当のメニューを(円)で販売。
バルメニュー注文時電話予約等の有無 ※どちらかに○してください。	1. 要 2. 不要
営業時間・定休日	営業時間 (定休日：) 時 分 ~ 時 分(昼) 時 分 ~ 時 分(夜)
バル開催日に参加出来ない期日	※街バル実施期間中の休業日(定休日以外)の日にちをご記入ください。
バルパスポートの店舗での販売希望セット数は?	バルパスポート：300円 ()セット希望
店舗webのURL (お持ちであれば)	URL⇒ ()
店舗のFace book ページ	1. 有 2. 無
お店のweb ページへのリンク希望	1. 有 2. 無

※取材(バルメニュー撮影) 希望日(申込日より11月12日までの間、約1時間程度)	①第一希望 月 日() 時頃 ②第二希望 月 日() 時頃 ③第三希望 月 日() 時頃 ※取材は日程調整の上、直接ご連絡した後に実施致します。 なお、取材日の希望に沿えない際はご了承願います。
※備考 (昨年度の街バルメニュー等の画像を引用する場合はその旨をご記入ください)	

街バル『白岡・蓮田合同街バル』参加店説明会申込

<第1回目>日時: 12月2日(水) 午後2時~3時 場所: 白岡市商工会
 <第2回目>日時: 12月3日(木) 午後2時~3時 場所: 蓮田市商工会

1. 第1回目に参加する	2. 第2回目に参加する	3. 参加できない
--------------	--------------	-----------

(上記番号に○印を記入してください。)

・～・～・《新型コロナウイルス感染拡大に関しての街バル事業についてのお知らせ》・～・～・

『蓮田・白岡合同街バル』実行委員会では、新型コロナウイルス感染症の拡大によっては、令和2年度の『蓮田・白岡合同街バル』は中止の判断をさせていただく場合がございます。中止となった場合の参加店へのご連絡は11月上旬の予定でございます。また、事業中止となった場合は、参加店説明会も実施をいたしません。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

宣誓書

私どもの事業所(店舗)で蓮田・白岡合同街バル事業を実施するにあたり、下記の事項について了承し、署名いたします。

- 一. 3密を徹底的に回避します。
- 一. 感染防止の対策を行います。
- 一. 安全のための設備にします。
- 一. 安心に向けた工夫をします。
- 一. 別紙《新型コロナウイルス感染症の拡大防止チェックシート》の内容を確認し、遵守します。

蓮田・白岡合同街バル実行委員会 御中

事業所名 _____

代表者 _____ (印)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止チェックシート

(1) お客様向け対策

入店時等における対策

□店舗入口には、発熱、咳などの症状がある場合などは入店をお断りさせていただく旨を掲示する。

□来店時にマスク着用の徹底を周知する。(ない方にはマスク配布に努める)

□店舗入口やトイレ等各所に、消毒備品(消毒用アルコール)等を設置する。

□施設規模に応じて、入店者数や滞在時間を制限し、3密(密閉、密集、密接)にならないよう十分留意する。

施設内における対策

□座席や利用場所の配置を工夫するなど、人と人との間隔(できるだけ2メートル)を確保する。

□複数の人が使用する場所(トイレなど)、手や口が触れるようなもの(商品やコップ類など)をこまめに消毒・洗浄する。

(2) 従業員向け対策

従業員の体調管理等

□従業員の制服や衣類はこまめに洗濯する。

□従業員に出勤前の検温や体調を確認させ、毎日の報告を徹底する。

□体調不良の場合は休養を促し、勤務中に体調不良となった場合は、直ちに帰宅させ自宅待機とする。

営業中における対策

□従業員にマスク着用促すとともに、各所に消毒備品等を設置し、手洗いや手指消毒を徹底する。

□扉や窓などを開けた上で、扇風機やサーキュレーター等を外部に向けて使用するなど、定期的な換気を実施する。

更衣室・休憩時等における対策

□従業員同士が共有する物品や、手が頻繁に触れる場所をなるべく減らし、共有を避けることが難しい物品等(テーブル、椅子等)は定期的な消毒を実施する。

□従業員は、更衣室・休憩室に入退室する前後の手洗い・消毒を徹底する。

(3) 施設環境設備

レジ・窓口等

□レジなど人と人の対面が想定される場所に、アクリル板や透明ビニールカーテンなどを設置し遮蔽する。

□レジ前などお客様の列が想定される場合には、立ち位置の目印を付すなど行列の整理を行うことで混雑を防止する。

□可能であれば、電子マネー等の非接触型決済を導入する。

トイレ

- 適時、手袋・マスク着用の上、定期的に拭き上げ消毒を実施する。
- ハンドドライヤー利用や共用タオルの使用は中止し、できる限り、ペーパータオルを設置する。

ゴミの廃棄

- 食品残渣、鼻水、唾液などが付いた可能性のあるゴミ等の処理は、ビニール袋に密封した上で処分するようにする。
- ゴミを回収する従業員は、収集の際に手袋・マスクを着用するとともに、手袋・マスクを外した後は、必ず石けんと流水で洗った上で、手指消毒を徹底する。

清掃・消毒

- 多数の人が触れる場所・器具等（ドアノブ、タッチパネル、メニューブック、卓上ベル等）は、消毒液等を用いて入れ替わる都度、清掃・消毒を実施する。

（４）食事提供

- テーブルは、飛沫感染予防のためにパーティションで区切るか、できるだけ（最低１メートル）以上の間隔を空けて座れるように配置を工夫するとともに、他グループとの相席は避ける。カウンター席は密着しないように適度なスペースを空ける。
- 大皿での提供は避けて、料理は個々に提供する、従業員等が取り分けるなど工夫する。
- お客様同士のお酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けるよう、掲示等により注意喚起する。
- テイクアウトを実施している店舗では、テイクアウト客と店内飲食客の動線を区別し、接触をさけるよう工夫する。

（５）感染者発生時に向けた対応

- 万が一、感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に速やかに対応できるよう、所轄の保健所との連絡体制を事前に確認する。
- 濃厚接触者や来店客等に、後日連絡や情報提供ができるよう、顧客リストの作成など来店者の把握に努める。

その他各事業者において新型コロナウイルス感染症の拡大防止を行ってください。